

京都府教育委員会との

「遺贈・相続寄附に関する連携協定」の締結について

コミュニティ・バンク京信（法人名：京都信用金庫、本店：京都市下京区、理事長：
榊田 隆之）は、2026年6月11日（木）に、京都府教育委員会と「遺贈・相続寄附
に関する連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定は、遺贈や相続財産の寄附を通じて、京都の子どもたちの未来のために自身
の財産を役立てたいという想いを実現できる環境を整えるため、当金庫と京都府教育
委員会が連携して取り組むことを目的として締結するものです。

本協定に基づき、協定先に遺贈・相続寄附を希望されるお客様へ、「遺言信託」等の
商品・サービスを通じて、その想いを円滑に実現できるようにサポートいたします。

今後も地域金融機関として様々な取組を通じて、お客様の社会貢献の想いにお応え
できるよう努めてまいります。

記

1. 協定先 京都府教育委員会

2. 締結日 2026年6月11日（木）

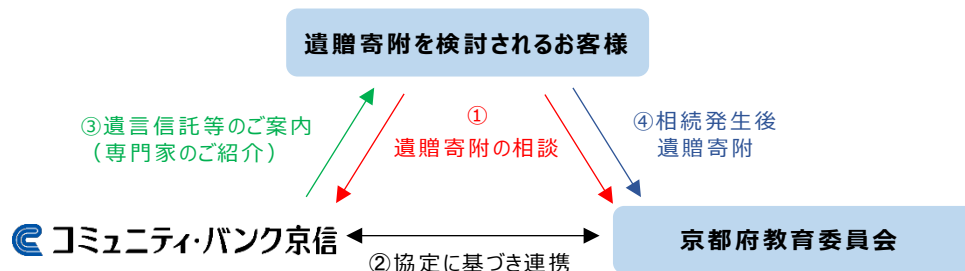
3. 協定内容

- ・当金庫は京都府教育委員会への遺贈または相続財産からの寄附を希望される方
に対して、同教育委員会をご紹介します。
- ・京都府教育委員会は、遺贈または相続財産の寄附を希望される方に対して、相談
先として当金庫を紹介し、当金庫はご紹介いただいた方に対して、諸手続き
の案内等を行います。

4. その他

お客様のご希望に応じて、当金庫は提携先の「遺言信託」等の商品・サービスを
ご紹介し、寄附の実現に向けたお手伝いをさせていただきます。

【ご参考】ご紹介スキーム



遺贈・相続寄附をご検討のお客様は、当金庫または京都府教育委員会にご相談ください。

以上